

平成 22 年 3 月 15 日
国土交通省中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

お 知 ら せ

1. 件 名 **所有者不明の不法係留船舶の撤去完了**
長良川左岸（下坂手地区）における簡易代執行

2. 概 要 長良川左岸 9.4k 付近（桑名市長島町大字下坂手地先）において、所有者不明の不法係留船舶 32 隻と船台 1 台の強制撤去を河川法第 75 条第 3 項に基づき、平成 22 年 3 月 9 日に着手しました。本日は船舶 1 隻を強制撤去し木曾川右岸 12.2k の資材置き場（愛西市福原新田町地先）に保管しました。本日の作業で、下坂手地区の簡易代執行は完了しました。所有者が判明している船舶 4 隻と棧橋 1 基が残っていますが、引き続き自主撤去するよう指導を強化していきます。

3. 本日の作業状況

開始時間：9：00 終了時間：11：00

簡易代執行対象物件 （3月11日時点）	昨日までの 撤去状況	本日の撤去状況	残りの簡易代執行 対象物件
船舶 32 隻 船台 1 台	船舶 31 隻 船台 0 台	船舶 1 隻 船台 0 台	船舶 0 隻 船台 0 台

※ 3 月 10 日以前の資料では簡易代執行対象船舶が 31 隻となっていたが、所有者判明の可能性のあった 1 隻について、その後の調査で所有者が判明しなかったため、改めて対象船舶としてカウントした。

4. 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

占用調整課長 山田 裕代

占用調整指導官 田中 勝博

TEL 0594-24-5718 (AM8:30~PM5:15)

本日の作業状況 (H22. 3. 15)

5日目の作業開始(9:00)



最後の1隻を搬出



保管完了(10:00)



保管公示(撤去現場)



簡易代執行前の状況(H22.1.20撮影)



本日の作業後の状況



本日の作業状況 (H22. 3. 15)

簡易代執行前の状況 (H22.1.20撮影)



本日の作業後の状況



簡易代執行前の状況 (H22.1.20撮影)



本日の作業後の状況



(残っている船舶は所有者判明船舶)

簡易代執行前の状況 (H22.1.20撮影)

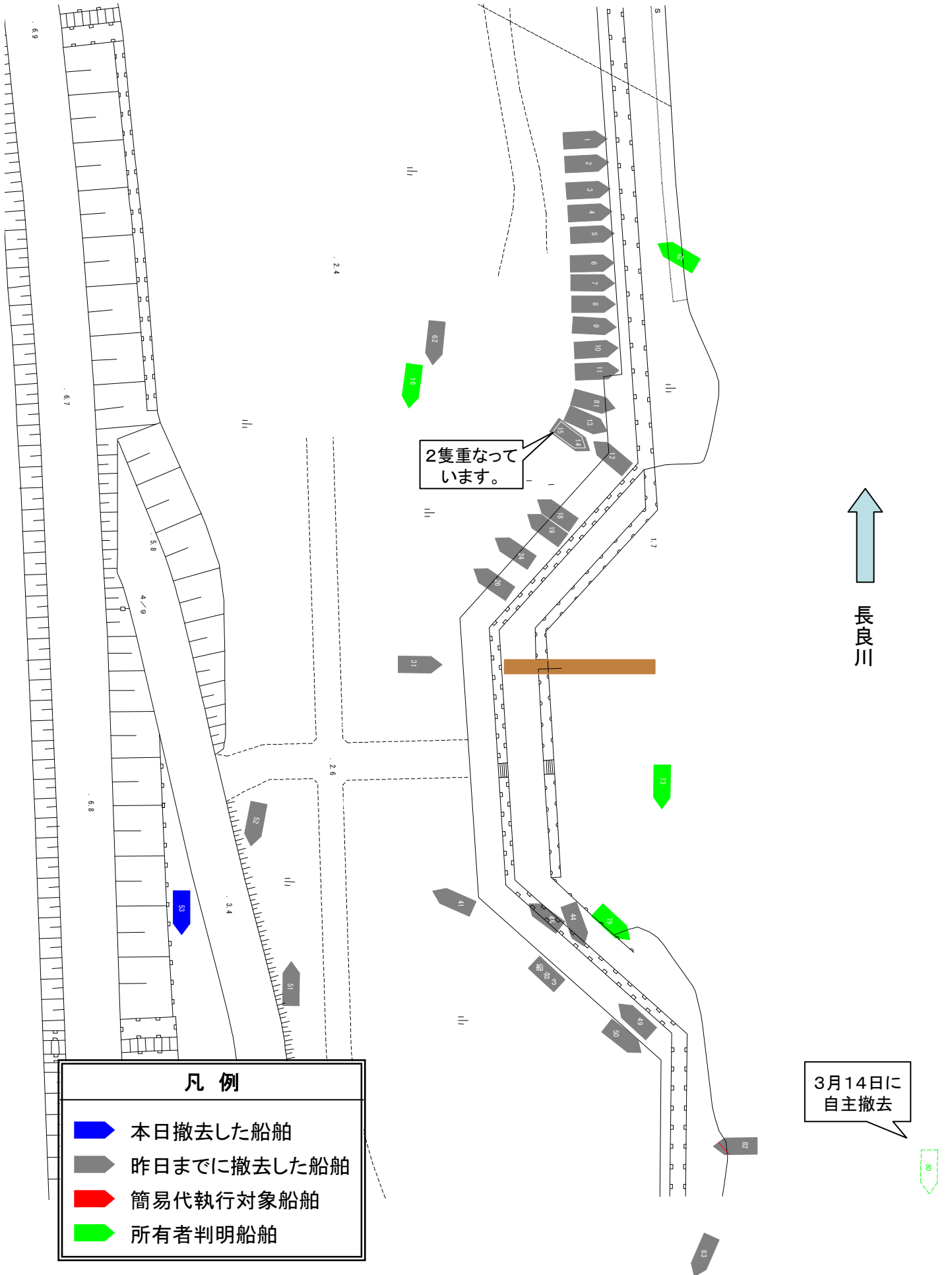


本日の作業後の状況



(残っている船舶は所有者判明船舶)

平面図 (H22.3.15)



凡例

- ▶ 本日撤去した船舶
- ▶ 昨日までに撤去した船舶
- ▶ 簡易代執行対象船舶
- ▶ 所有者判明船舶

3月14日に
自主撤去

↑
長良川

2隻重なって
います。